

1) 郡山市乳幼児健診の受託と出場について

	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
健診の方法	個別	個別	集団	集団
受託・出場医	小児科医	小児科・内科・産婦人科・受託希望医	小児科医	小児科医
備考	・先天性股関節脱臼については一次健診にてスクリーニングし整形外科医による二次検査を行う			屈折検査(SVS)による精密検査については一次健診にてスクリーニングし 眼科医による二次検査 を行う
講習会	乳幼児健診受託医は年1回の講習会(医師会主催)受講の義務有り			

2) 受託医について…小児科医とその他の科医では、以下のように出場の義務が異なる

	受託内容と出場義務	受託資格
小児科医	4か月健診・10か月健診を個別にて受託し、1歳6か月・3歳児の集団健診を担当	小児科を専門とする医師
その他の科医		講習会受講医

* 小児科を専門とする医師とは、標榜科としての小児科ではなく小児科を専門とする医師である

* 先天性股関節脱臼の二次検査は整形外科医が行い、保険診療とする

※屈折検査(SVS)の二次検査は眼科医が行い、保険診療とする